

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第9回 松阪市総合計画等評価委員会
2. 開催日時	令和7年11月22日（土）午後1時30分～3時50分
3. 開催場所	松阪市産業振興センター 3階研修ホール
4. 出席者氏名	出席委員：岩崎委員、小野崎委員、志田委員、塚本委員、林委員、平岡委員、藤田委員、別府委員、村林委員 事務局：藤木企画振興部長、林企画振興部経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営担当主幹、上村企画振興部経営企画課政策経営係長、長井企画振興部経営企画課政策経営係主任
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人（内、報道関係0社）
7. 担当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・要旨は別紙のとおり

第9回 松阪市総合計画等評価委員会 要旨

1. 日 時 令和7年11月22日（土） 午後1時30分～3時50分
2. 場 所 松阪市産業振興センター 3階研修ホール
3. 出席者 岩崎委員、小野崎委員、志田委員、塚本委員、林委員、平岡委員、藤田委員、別府委員、村林委員

〔傍聴〕

竹上市長、近田副市長、永作副市長、中田教育長、若山教育委員会事務局長、中西危機管理特命理事、池田総務部長、岡田税務担当理事、藤木企画振興部長、蒲原地域振興担当理事、武田環境生活部長、福山清掃行政担当理事、谷中健康福祉部長、大西保険健康担当理事、西浦こども局長、岡田産業文化部長、松林競輪事業担当理事、谷川農林水産担当理事、松本建設部長、高橋消防団事務局長、中井防災担当参事、沼田市民病院事務部長、塩野上下水道事業管理者、前崎会計管理者、三木議会事務局長

〔事務局〕

林経営企画課長、小川政策経営担当主幹、上村政策経営係長、長井政策経営係主任

4. 主な資料

- ・総合計画(R6-R9)
- ・実施計画(R7-R9)
- ・部局長の実行宣言(R7)
- ・施策評価システム(R7)
- ・総合戦略評価結果(R6)
- ・数値目標一覧(R6)
- ・市民意識調査(R6)
- ・事項書

※資料はタブレット（サイドブックス）にも格納。

【要旨】

〔数値目標の妥当性・見直しについて〕

- ・指標は評価の根幹であり市民への説明でも重要であるため、実態と乖離した指標は見直しを行い、次期計画に適切に反映する必要があります。
- ・特殊詐欺被害件数の目標設定根拠（30件）について確認したいです。
- ・不適切な目標だと評価が歪んでしまうため、より適切な指標が見つかれば差し替えるか、併

記するなど柔軟に対応すべきです。

- ・家庭内の男女平等を行政の数値目標にするのは疑問であり、まずは職場や学校など制度的に改善できる社会的な平等を優先すべきです。
- ・目標は不斷に見直しを行い、重要項目に絞り込む（スクラップ・アンド・ビルト）とともに、近隣自治体や全国平均との比較（ベンチマーク）も行うべきです。
- ・道路整備については単なる路線数だけでなく、歩道整備や拡幅など具体的な改良内容や効果が分かる説明を求めます。また、景観については意識調査等の活用も検討してほしいです。
- ・マイナンバーについては交付率だけでなく、コンビニ交付や電子申請等の具体的な利用実績を提示するよう検討していただきたいです。

[総合計画・地方創生総合戦略の令和6年度評価について]

【政策1 輝くこどもたち】

- ・保育士確保施策が若者の定住につながっている実例があり、政策の効果と連続性を実感しました。
- ・ICT教育データの利活用について、具体的な取り組み内容と成果を知りたいです。また、市民意識調査の自由記述にある厳しい意見を、どのように政策に反映していくのか確認したいです。

【政策2 いつまでもいきいきと】

- ・認知症施策推進計画に沿った市の計画策定をお願いしたいです。また、新たな地域医療構想における在宅医療の組み込み方や、第10期介護保険事業支援計画との連動について、市の考えを聞かせてほしいです。
- ・施策の内容は良いですが、市民への周知度が評価に含まれていないため、フレイルやACP（人生会議）などの認知度評価も必要です。
- ・かかりつけ医の定義が市民によって異なるため、定義を明確にし、令和8年から始まる機能報告制度と連動して考えるべきです。
- ・かかりつけ医の定義は国や医師会のものを参考に実態調査すべきです。また、疾患啓発は予算と効果を考慮して絞り込みを行い、松阪市が注目されている救急医療施策に集中して取り組むべきです。
- ・救急医療の選定療養費徴収による悪影響はなく、夜間のウォークイン体制も問題ありません。救急搬送の軽症割合目標については、現場の実感に合わせて見直しても良いと感じます。
- ・医師会として休日夜間応急診療所を運営し、かかりつけ医が対応できない夜間診療をカバーしています。
- ・高齢者施設からの救急搬送問題は選定療養費徴収でクリアされていますが、今後のかかりつけ医の定義が市民によって異なるため、定義を明確にし、令和8年から始まる機能報告制度と連動して考えるべきです。

け医機能報告制度により、在宅医療を行う医師のハードルが上がる可能性があります。

- ・防災・災害医療など複数課（高齢者支援・健康づくり・防災）にまたがる施策の評価が難しいため、横断的な評価方法を検討していただきたいです。

【政策3 活力ある産業】

- ・産業政策の目標が製造業に偏っているため、多様な産業を支援する視点が必要です。また、物価高が企業に与える影響や、労働力不足に対する労働生産性向上（間接業務効率化）への支援も必要です。
- ・農業・漁業・林業など高齢化が進む業態への就業支援についても検討すべきです。

【政策4 人も地域も頑張る力】

- ・松阪市の文化施策は優れていますが、飯南・飯高と市街地との地域差解消が必要です。子どもたちに松阪全体の文化を伝える取り組みを求めます。
- ・指定管理施設（宣長記念館等）の成果を市の事業として評価すべきです。また、若い人材が地域の歴史文化に関わる取り組みを支援し、人的資源を生かすべきです。
- ・若い世代だけでなく、シニア世代の移住促進も考えるべきです。多様な世代が住むことが地域の魅力向上につながります。
- ・文化面の蓄積や松阪ブランドの発信が重要であり、市民アンケートだけでなく、外からどう見られているかという視点も大事にすべきです。

【政策5 安全・安心な生活】

※今回の議論における救急医療や防災に関する内容は、医療・福祉との連携の文脈が強いため、主に【政策2】に含まれています。

【政策6 快適な生活】

- ・道路修繕等の資料を整理し、重点的に実施した内容を分かりやすく記載してほしいです。
- ・公共交通のクロスセクター効果を健康増進の観点から測定してほしいです。また、イベントや大規模店舗と公共交通をタイアップさせ、利用促進を図るべきです。

【政策7 市民に寄り添う市役所】

- ・行政サービスの水準は高いですが情報発信に課題があるため強化してほしいです。財政状況は非常に良く、意欲的な取り組みをしていると評価します。
- ・指定管理や民間との連携を市の施策として位置づけ、部局間連携やマルチパートナーシップを進めるべきです。
- ・部局間連携やマルチパートナーシップが部長の新しい任務であると認識してほしいです。民間の取り組みも市の施策として評価し、控えめにせず積極的に発信（陽徳）すべきです。

- ・実行宣言の評価では、施策の中身だけでなく部長のやる気や視座の高さも見るべきです。庁舎を超えた協業・巻き込みの視点を持つ人材を登用・育成していくべきです。
- ・外から松阪がどう見られているかというブランド評価は重要であり、松阪市行政評価の究極の部分かもしれないため、次期計画への課題としたいです。

«15時50分閉会»